

## 令和5年第2回白鷹町議会定例会 第11日

### 追加変更議事日程

令和5年3月17日（金）午後3時00分開議

- 日程第 1 行政報告
- 日程第 2 議第 3号 令和5年度白鷹町一般会計予算について  
(予算特別委員長報告)
- 日程第 3 議第 4号 令和5年度白鷹町十王財産区特別会計予算について  
(予算特別委員長報告)
- 日程第 4 議第 5号 令和5年度白鷹町下水道特別会計予算について  
(予算特別委員長報告)
- 日程第 5 議第 6号 令和5年度白鷹町国民健康保険特別会計予算について  
(予算特別委員長報告)
- 日程第 6 議第 7号 令和5年度白鷹町農業集落排水特別会計予算について  
(予算特別委員長報告)
- 日程第 7 議第 8号 令和5年度白鷹町介護保険特別会計予算について  
(予算特別委員長報告)
- 日程第 8 議第 9号 令和5年度白鷹町後期高齢者医療特別会計予算について  
(予算特別委員長報告)
- 日程第 9 議第10号 令和5年度白鷹町水道事業会計予算について  
(予算特別委員長報告)
- 日程第10 議第11号 令和5年度白鷹町立病院事業会計予算について  
(予算特別委員長報告)
- 日程第11 議第36号 町道路線の廃止について
- 日程第12 議第37号 置賜広域行政事務組合規約の一部を変更する規約に関する協議について
- 日程第13 議第38号 白鷹町鷹山地区拠点施設整備工事請負契約の一部変更について
- 日程第14 議第39号 令和4年8月3～4日発生豪雨災害 高玉(3)地区30-101(雪舟町新田揚水機場)災害復旧工事請負契約の締結について
- 日程第15 議第40号 除雪機械格納庫整備工事請負契約の一部変更について

- 日程第16 議第41号 令和3年度 2年災公共第6661号 町道湯ノ沢線道路災害復旧工事請負契約の一部変更について
- 日程第17 議第42号 東根小学校長寿命化工事（プール等改修）請負契約の締結について
- 日程第18 発議第1号 白鷹町議会の個人情報保護に関する条例の設定について
- 日程第19 ふるさと森林公園再整備特別委員会中間報告について
- 日程第20 議会活性化特別委員会中間報告について
- 日程第21 委員会の閉会中の継続調査について

(議会運営委員会)

---

○出席議員（12名）

|     |      |    |     |      |    |
|-----|------|----|-----|------|----|
| 1番  | 今野正明 | 議員 | 2番  | 金田悟  | 議員 |
| 3番  | 横山和浩 | 議員 | 4番  | 竹田雅彦 | 議員 |
| 5番  | 丸川雅春 | 議員 | 6番  | 笹原俊一 | 議員 |
| 7番  | 小口尚司 | 議員 | 8番  | 奥山勝吉 | 議員 |
| 9番  | 山田仁  | 議員 | 10番 | 菅原隆男 | 議員 |
| 11番 | 関千鶴子 | 議員 | 12番 | 遠藤幸一 | 議員 |

---

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|                    |      |
|--------------------|------|
| 町長                 | 佐藤誠七 |
| 副町長                | 田宮修  |
| 教育長                | 衣袋慶三 |
| 総務課長               | 菅間直浩 |
| 税務出納課長             | 佐藤雅志 |
| 企画政策課長             | 加藤和芳 |
| 町民課長               | 橋本達也 |
| 健康福祉課長             | 長岡聡  |
| 商工観光課長             | 小林裕  |
| 農林課長併<br>農業委員会事務局長 | 大木健一 |
| 建設課長               | 菊地智  |
| 上下水道課長             | 鈴木克仁 |
| 病院事務主幹             | 渡部町子 |

教 育 次 長      橋   本   秀   和  
監 査 委 員      竹   田   謙   一

---

○職務のために出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長      高   橋   浩   之  
補                      佐   芳   賀   和   則  
書                      記   竹   田   雅 紀 子

○開議の宣告

○議長（今野正明） ご参集、誠にご苦労さまです。

これより令和 5 年第 2 回白鷹町議会定例会 11 日目の会議を行います。

ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

○議事日程の説明

○議長（今野正明） 本日の会議は、お手元に配付の追加変更議事日程により進めます。

早速、議事に入ります。

---

○行政報告

○議長（今野正明） 日程第 1、行政報告を行います。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 行政報告を行います。

（仮称）山形 P A スマートインターチェンジの名称決定についてでございます。

令和 5 年 3 月 16 日、山形パーキングエリア周辺に設置されるスマートインターチェンジの正式名称が、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による所定の手続を経て、山形 P A スマートインターチェンジ（略称、山形 P A スマート I C）に決定されました。

現在、令和 5 年度内での供用開始を目指し各種工事が進んでおり、併せて、今回の名称決定により、各道路管理者による周辺の主要アクセス道路への案内標識の設置等も進められるものと考えております。

本町におきましても、スマートインターチェンジ開通により、国道 348 号と高速道路のアクセス向上が実現することで、物流ネットワークの強化、地域経済の活性化、緊急災害時における輸送路の確保、周辺自治体との広域連携機能の強化など、多様な効果が期待され、一日も早い供用開始を切望するものであり、今後とも関連団体等と連携しながら取組を進めてまいります。

以上、行政報告といたします。

○議長（今野正明） 行政報告が終わりました。

---

○議第 3 号から議第 1 1 号までの報告、討論、採決

○議長（今野正明） 日程第 2、議第 3 号 令和 5 年度白鷹町一般会計予算について（予算特別委員長報告）から日程第 10、議第 11 号 令和 5 年度白鷹町立病院事業会計予算に

ついて（予算特別委員長報告）までの令和5年度予算9件は関連がありますので、会議規則第36条の規定により一括議題といたします。

令和5年度各会計予算9件は、予算特別委員会に審査の付託をした案件でありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。予算特別委員長、奥山勝吉君。

〔予算特別委員長 奥山勝吉 登壇〕

○**予算特別委員長（奥山勝吉）** 予算特別委員会審査報告書。

本予算特別委員会に付託の各会計予算は、審査の結果下記のとおり決定しましたので、白鷹町議会会議規則第76条の規定により報告します。

議案番号、件名、審査結果の順で報告します。

議第3号 令和5年度白鷹町一般会計予算について、原案のとおり可決すべきもの。

議第4号 令和5年度白鷹町十王財産区特別会計予算について、原案のとおり可決すべきもの。

議第5号 令和5年度白鷹町下水道特別会計予算について、原案のとおり可決すべきもの。

議第6号 令和5年度白鷹町国民健康保険特別会計予算について、原案のとおり可決すべきもの。

議第7号 令和5年度白鷹町農業集落排水特別会計予算について、原案のとおり可決すべきもの。

議第8号 令和5年度白鷹町介護保険特別会計予算について、原案のとおり可決すべきもの。

議第9号 令和5年度白鷹町後期高齢者医療特別会計予算について、原案のとおり可決すべきもの。

議第10号 令和5年度白鷹町水道事業会計予算について、原案のとおり可決すべきもの。

議第11号 令和5年度白鷹町立病院事業会計予算について、原案のとおり可決すべきもの。

以上、予算特別委員会審査報告といたします。

○**議長（今野正明）** 予算特別委員長の報告が終わりました。

これより、日程の順に討論及び採決を行います。

なお、採決は起立によって行います。起立しない場合は否決とみなします。

まず、議第3号 令和5年度白鷹町一般会計予算について討論を行います。

まず、原案に対し反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○**議長（今野正明）** 次に、原案に対し賛成の方の発言を許します。6番、笹原俊一君。

〔6番 笹原俊一 登壇〕

○6番（笹原俊一） 令和5年度一般会計予算に対し、賛成の立場で討論を行います。

新型コロナウイルス感染症の拡大から約3年が経過する中、ようやく社会正常化への転機を迎えます。感染症法上の位置づけも5月には2類相当から5類に引き下げられることが決まり、マスクの着用も先日から医療機関などを除き個人の判断が基本となりました。これまでの5回にわたるワクチン接種事業への取組に対しまして、関係者の皆様のご尽力に感謝を申し上げます。一刻も早い新型コロナウイルス感染症の収束を望むものであります。

令和5年度予算も重点4分野である「人づくり」「産業・経済」「地域力」「定住化」を施策の柱として着実に進めるとしています。

施策の柱ごとに主なものを挙げれば、1番目の「人づくり」では、子育てしやすい環境づくりとして、妊娠から子育てまで相談機能の充実を図る伴走型相談支援を行うとしています。一人一人に寄り添った丁寧な対応ができるものと期待いたします。

また、町がこれまで取り組んできた子育て支援の充実した取組を内外に大きくPRすることで、子育てしやすい町、白鷹町という魅力が広がって、移住者の増加、少子化の対策につながるのではないのでしょうか。

教育の分野では、タブレットを使った事業がさらに充実し、成果を上げられるよう、ICT活用支援員の役割は重要です。円滑な事業が進められ、有効活用されることを望みます。また、医療的ケアを必要とする児童の受入れ体制が整備されます。さらに、大雨のたびに近隣に被害を与えるおそれのある白鷹中学校グラウンドの排水対策の検討がなされます。効果ある対策が取られるよう、十分な検討を望みます。

人材確保の分野では、UIターンの受皿となり、様々な働き方を望む方々のための地域人材ベースキャンプが設立されます。これまでになかった取組であり、先進地域を参考にしながら、事業者と働く人がお互いにプラスとなるような事業を望みます。

今年の荒砥高校受験者は定員と同数となりました。これまで続けてきた数々の支援の成果であり、町長をはじめ関係各位の並々ならぬ努力の結果であると高く評価をいたします。少子化の流れの中ではありますが、荒砥高校魅力化計画の下、選ばれる高校を目指し、これからも進んでいかれることを望みます。

農業の分野では、6次産業化推進施設新設の取組が進められています。商品開発、人材育成と並行して取り組み、話題となる商品が生まれることを期待します。

林業の分野では、航空レーザ測量が実施されます。これまで現地を歩き進めてきた境界明確化が一気に進む事業となります。森林資源活用の基礎となるとともに、災害防止にも寄与する取組であると期待いたします。

観光の分野では、感染症法上の位置づけが5類になるのに伴い、イベントなども通常に近い開催が期待されます。感染対策は十分に取つつも、コロナ禍前の取組にさらにプラスしたアイデアで、人のにぎわいや物品・物産販売の振興が図られるよう期待しま

す。

地域の防災に関して、新たに地域防災マネジャーが配置されます。専門的知見を受け、いざというときの対応に迅速で適切な判断がなされるものと期待いたします。

コミュニティセンターを核とした地域づくりの分野では、集落支援員が新たに配置されます。英知を集め、それぞれの地域の活性化につながるよう期待をいたします。

環境対策に関しましては、様々な計画が立てられましたが、何よりも重要なのは、町民一人一人が自分事として捉え、取り組んでいくことであると思います。新年度から取り組む環境マイレージなどの事業に期待をいたします。

健康と福祉の里構想が策定されています。町内開業医、福祉施設等との良好な関係が築かれておりますが、人口減少・高齢化社会の中で、今後の町内医療体制の在り方も含め、健康と福祉の里として持続可能なまちづくりが進められるよう望みます。

また、健診事業として、個別の乳がん、子宮頸がん検診が実施されます。また、乳幼児健診では、新たに言語聴覚士による相談支援が加えられます。町民の健康と安心を支える上で、いずれも欠かせない取組であると評価いたします。

最後に、「定住化」の施策については、高齢者の大事な足となるデマンドタクシーの運行の継続、町外延伸便の増便で利便性の向上が感じられ、より丁寧な周知により利用者が増加することを期待いたします。

若者定住の施策は、子育て支援住宅の増設や、若者定住促進住宅の建設に期待いたします。若い世代の多様な暮らし方に合わせた入居条件の設定が肝要と考えます。

空き家に関しては、利用可能なもの、危険なもの、双方が年々増え続けています。移住希望者や住宅を必要とする方々が選びやすい空き家バンクの在り方、解体への支援の継続を望みます。

町では、住民サービスを向上させるため、国のデジタル田園都市国家構想の下、行政のデジタル化に取り組むとしています。町民課の窓口では、書かない窓口が実現します。また、LINE公式アカウントを登録することにより、様々な分野での双方向のやり取りが可能になる取組も実施されます。ただし、デジタル弱者を生まない対策も併せて行うことが大切です。誰も取り残されることのないように配慮が必要と考えます。

食料品価格や電気料金、燃料費、原材料費、肥料や飼料価格の高騰など、混沌とする国際情勢の影響は、白鷹町にも容赦なく打撃を与えています。足元を見れば、長引くコロナ禍、加速する少子高齢化、厳しい現実の連続ではありますが、令和5年度予算により各事業を着実に推進し、今後も経験豊かな佐藤町長の政治的、行政的手腕が発揮されることをご期待申し上げ、賛成討論といたします。

○議長（今野正明） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 討論終結と認めます。

これより採決いたします。

議第3号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第4号 令和5年度白鷹町十王財産区特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、直ちに採決いたします。

議第4号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

続いて、議第5号 令和5年度白鷹町下水道特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、直ちに採決いたします。

議第5号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第6号 令和5年度白鷹町国民健康保険特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、直ちに採決いたします。

議第6号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第7号 令和5年度白鷹町農業集落排水特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、直ちに採決いたします。

議第7号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。



次に、議第8号 令和5年度白鷹町介護保険特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、直ちに採決いたします。

議第8号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第9号 令和5年度白鷹町後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、直ちに採決いたします。

議第9号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第10号 令和5年度白鷹町水道事業会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、直ちに採決いたします。

議第10号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第11号 令和5年度白鷹町立病院事業会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、直ちに採決いたします。

議第11号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

---

### ○議第36号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今野正明） 日程第11、議第36号 町道路線の廃止についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程されました、議第36号 町道路線の廃止についての提

案理由を申し上げます。

一般交通の用に供する必要がなくなったことから町道路線を廃止したいので、道路法第10条第3項の規定により提案するものであります。

なお、内容につきましては建設課長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 建設課長、菊地 智君。

○建設課長（菊地 智） ご説明を申し上げます。

議第36号 町道路線の廃止について。

道路法第10条第1項の規定により、次のとおり町道の路線を廃止する。

1. 廃止する路線。

番号、722、路線名、大平橋線、起点、大瀬字上ノ林1289-2、終点、大瀬字松川四。本件につきましては、大字大瀬地内の旧大平つり橋の撤去に伴いまして、大平橋線の起点から終点までの全線127.6メートルの廃止につきましてご提案を申し上げるものでございます。

なお、路線の位置をお示した図面を添付してございますので、ご覧いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第36号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### ○議第37号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今野正明） 日程第12、議第37号 置賜広域行政事務組合規約の一部を変更する規約に関する協議についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました、議第37号 置賜広域行政事務組合規約の一部を変更する規約に関する協議についての提案理由を申し上げます。

第5次置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏計画については、令和4年度をもって計画期間の終了を迎えますが、置賜定住自立圏の形成に伴い次期計画を策定しないことのほか、規定の整備を図るため、置賜広域行政事務組合規約を変更するものであります。

内容につきましては企画政策課長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 企画政策課長、加藤和芳君。

○企画政策課長（加藤和芳） ご説明申し上げます。

議第37号 置賜広域行政事務組合規約の一部を変更する規約に関する協議について。

地方自治法第286条第1項の規定により、置賜広域行政事務組合規約の一部を次のとおり変更することについて協議するため、同法第290条の規定により、議会の議決を求める。

置賜広域行政事務組合規約の一部を変更する規約。

置賜広域行政事務組合規約の一部を次のように変更する。

第3条の表中「置賜広域市町村圏計画の策定並びに当該計画に基づく事業の実施及び連絡調整に関する事務」を「組合の区域における広域行政の推進に資する事業の実施及び連絡調整に関する事務」に改める。

第14条に次の1項を加える。

第2項、前項の規定により積み立てた額のうち、山形県からの助成金に相当する額は、取り崩すことができない。

第15条中「基金に属する財産」を「基金に属する財産（山形県からの助成金に相当する額を除く。）」に改め、第5章中同条の次に次の1条を加える。

（基金財産の返還）

第16条 基金に属する財産のうち、山形県からの助成金に相当する額は、組合が解散し、又は基金を廃止する場合においては、山形県に返還するものとする。

附則、この規約は、令和5年4月1日から施行する。

以上でございます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第37号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されまし

た。

---

○議第38号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今野正明） 日程第13、議第38号 白鷹町鷹山地区拠点施設整備工事請負契約の一部変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました、議第38号 白鷹町鷹山地区拠点施設整備工事請負契約の一部変更についての提案理由を申し上げます。

工事を実施した結果、設計の一部を変更して実施する必要があるため提案するものがあります。

なお、詳細につきましては企画政策課長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（今野正明） 企画政策課長、加藤和芳君。

○企画政策課長（加藤和芳） ご説明申し上げます。

議第38号 白鷹町鷹山地区拠点施設整備工事請負契約の一部変更について。

町は、下記により白鷹町鷹山地区拠点施設整備工事請負契約を一部変更したいので、白鷹町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

記。

議決年月日及び番号。令和4年12月16日、議第86号。

内容。事項名、契約金額、変更前、3億5,046万7,700円、変更後、3億5,098万9,100円。

工事の主な変更内容について申し上げます。

ただいま実施しております建築工事におきまして、残土処分単価の見直しと残土搬入に係る仮設工事の対応などにより、契約金額が52万1,400円の増額となるものでございます。

以上でございます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第38号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議第39号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今野正明） 日程第14、議第39号 令和4年8月3～4日発生豪雨災害 高玉（3）地区30-101（雪舟町新田揚水機場）災害復旧工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました、議第39号 令和4年8月3～4日発生豪雨災害 高玉（3）地区30-101（雪舟町新田揚水機場）災害復旧工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

令和4年8月3～4日発生豪雨災害 高玉（3）地区30-101（雪舟町新田揚水機場）災害復旧工事について、指名競争入札の結果に基づき契約を締結するため提案するものであります。

なお、内容につきましては農林課長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（今野正明） 農林課長、大木健一君。

○農林課長（大木健一） ご説明を申し上げます。

議第39号 令和4年8月3～4日発生豪雨災害 高玉（3）地区30-101（雪舟町新田揚水機場）災害復旧工事請負契約の締結について。

町は、下記により令和4年8月3～4日発生豪雨災害 高玉（3）地区30-101（雪舟町新田揚水機場）災害復旧工事請負契約を締結したいので、白鷹町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

記。

1. 契約の目的、令和4年8月3～4日発生豪雨災害 高玉（3）地区30-101（雪舟町新田揚水機場）災害復旧工事。

2. 契約の方法、指名競争入札。

3. 契約金額、5,170万円。

4. 契約の相手方、山形県山形市大字吉野宿3番地1、産電工業株式会社 山形営業所 所長 荒木 隆。

工事の概要について申し上げます。

本工事につきましては、雪舟町新田揚水機場は令和に入り3度目の被災となったこと

から、再被災を防止するための改良型復旧工事となり、地上2,830ミリの鉄骨架台を設け電気機器等の浸水防止を図るとともに、ポンプは水中ポンプに置き換えて工事を実施するものでございます。

財源につきましては、国の災害復旧事業補助金等を活用するものでございます。

工期は、令和5年3月31日を予定しております。

以上、ご説明申し上げます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第39号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ○議第40号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今野正明） 日程第15、議第40号 除雪機械格納庫整備工事請負契約の一部変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました、議第40号 除雪機械格納庫整備工事請負契約の一部変更についての提案理由を申し上げます。

工事を実施した結果、設計の一部を変更して実施する必要があるため提案するものがあります。

なお、内容につきましては建設課長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（今野正明） 建設課長、菊地 智君。

○建設課長（菊地 智） ご説明申し上げます。

議第40号 除雪機械格納庫整備工事請負契約の一部変更について。

町は、下記により除雪機械格納庫整備工事請負契約を一部変更したいので、白鷹町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

記。

議決年月日及び番号。令和4年12月16日、議第87号。

内容。事項名、契約金額、変更前、9,829万4,900円、変更後、9,886万3,600円。

工事の変更内容について申し上げます。

浄化槽設置に伴う床掘りの際、地中に大きな石が確認されたため、その取壊し費用を計上したことによりまして、契約金額が56万8,700円の増額となるものでございます。

以上でございます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第40号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ○議第41号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今野正明） 日程第16、議第41号 令和3年度 2年災公共第6661号 町道湯ノ沢線道路災害復旧工事請負契約の一部変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました、議第41号 令和3年度 2年災公共第6661号 町道湯ノ沢線道路災害復旧工事請負契約の一部変更についての提案理由を申し上げます。

工事を実施した結果、設計の一部を変更して実施する必要があるため提案するものがあります。

なお、内容につきましては建設課長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（今野正明） 建設課長、菊地 智君。

○建設課長（菊地 智） ご説明申し上げます。

議第41号 令和3年度 2年災公共第6661号 町道湯ノ沢線道路災害復旧工事請負契約の一部変更について。

町は、下記により令和3年度 2年災公共第6661号 町道湯ノ沢線道路災害復旧工事請負契約を一部変更したいので、白鷹町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は

処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

記。

議決年月日及び番号。令和4年6月16日、議第44号。

内容。事項名、契約金額、変更前、9,350万円、変更後、8,423万4,700円。

工事の主な変更内容について申し上げます。

大型ブロック積工の数量が変更減となったこと、発生土の運搬距離が短くなったことなどによりまして、契約金額が926万5,300円の減額となるものでございます。

以上でございます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第41号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ○議第42号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今野正明） 日程第17、議第42号 東根小学校長寿命化工事（プール等改修）請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました、議第42号 東根小学校長寿命化工事（プール等改修）請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

東根小学校長寿命化工事（プール等改修）請負契約の締結について、指名競争入札の結果に基づき契約を締結するため提案するものであります。

なお、内容につきましては教育次長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（今野正明） 教育次長、橋本秀和君。

○教育次長（橋本秀和） ご説明申し上げます。

議第42号 東根小学校長寿命化工事（プール等改修）請負契約の締結について。

町は、下記により東根小学校長寿命化工事（プール等改修）請負契約を締結したいので、白鷹町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規



定により、議会の議決を求める。

記。

1. 契約の目的、東根小学校長寿命化工事（プール等改修）。

2. 契約の方法、指名競争入札。

3. 契約金額、5,665万円。

4. 契約の相手方、山形県西置賜郡白鷹町大字滝野764番地1、共栄建運株式会社  
代表取締役 新野吉彦。

工事の概要について申し上げます。

本工事につきましては、教育環境の向上を図るため、劣化が進む東根小学校プールの改修を行うほか、ろ過装置の更新や駐車スペースの舗装等を行い、施設の長寿命化を図るものでございます。

財源につきましては、過疎対策事業債を活用するものでございます。

工期は、令和5年6月9日までを予定しております。

以上でございます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第42号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ○発議第1号の説明、質疑、討論、採決

○議長（今野正明） 日程第18、発議第1号 白鷹町議会の個人情報の保護に関する条例の設定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。議会運営委員長、菅原隆男君。

〔議会運営委員長 菅原隆男 登壇〕

○議会運営委員長（菅原隆男） 発議第1号 白鷹町議会の個人情報の保護に関する条例の設定について。

上記議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び白鷹町議会会議規則第13条第2項の規定により提出する。

提出者、議会運営委員会。

提出理由、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、議会における個人情報の適正な取扱いに関し必要な事項を定めるため、提出するものである。

制定要旨で説明いたします。制定要旨をご覧ください。

この条例は、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、地方公共団体の執行機関に直接適用される個人情報保護法の規定が、地方議会は適用除外となることから、議会における個人情報の取扱いについて、議会独自の条例を制定するものであります。

内容については、制定要旨のとおりであります。

要点についてご説明いたします。

初めに、目的、定義、議会の責務、議会における個人情報の利用及び提供の制限等について定めています。

次に、議会が保有している特定の個人情報を個人情報ファイル簿として作成、公表することと、自己を本人とする個人情報の開示、訂正及び利用停止等の権利、手続、手数料等について定めています。

○議長（今野正明） 議運長、会議の途中ですけれども、暫時休憩いたします。

ちょっと説明要旨がなかったものですから、今持ってきますので、しばらくお待ちください。

休 憩 （午後 3 時 4 7 分）

---

再 開 （午後 4 時 0 3 分）

○議長（今野正明） 休憩前に復し、再開いたします。

発議第 1 号 白鷹町議会の個人情報の保護に関する条例の設定についてを議題といたします。

先ほど制定要旨が抜けておりましたので、改めて提出者の説明を求めます。議会運営委員長、菅原隆男君。

〔議会運営委員長 菅原隆男 登壇〕

○議会運営委員長（菅原隆男） 発議第 1 号 白鷹町議会の個人情報の保護に関する条例の設定について。

上記議案を別紙のとおり地方自治法第 112 条及び白鷹町議会会議規則第 13 条第 2 項の規定により提出する。

令和 5 年 3 月 17 日提出。

提出者、議会運営委員会。

提出理由、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、議会における個人情報の適正な取扱いに関し必要な事項を定めるため、提出するものである。

制定要旨で説明いたします。制定要旨をご覧ください。

この条例は、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、地方公共団体の執行機関に直接適用される個人情報保護法の規定が、地方議会は適用除外となることから、議会における個人情報の取扱いについて、議会独自の条例を制定するものであります。

内容については、制定要旨のとおりであります。

要点のみについてご説明いたします。

初めに、目的、定義、議会の責務、議会における個人情報の利用及び提供の制限等について定めています。

次に、議会が保有している特定の個人情報を個人情報ファイル簿として作成、公表することと、自己を本人とする個人情報の開示、訂正及び利用停止等の権利、手続、手数料等について定めています。

さらに、開示決定等、訂正決定等、利用停止決定等またはこれらの決定に係る請求の不作为に係る審査請求等の手続、施行状況の公表等について定めています。

そして、職員、委託事務に従事する者または派遣労働者が正当な理由なく個人情報ファイルを提供した場合、これらの者が不正な利益を図る目的で提供または盗用した場合等の罰則を定めています。

附則として、施行期日を令和5年4月1日としています。

以上、説明といたします。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

発議第1号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ○ふるさと森林公園再整備特別委員会中間報告について

○議長（今野正明） 日程第19、ふるさと森林公園再整備特別委員会中間報告についてを議題といたします。

ふるさと森林公園再整備特別委員会から、会議規則第46条第2項の規定により、調査の中間報告をしたいとの申出があります。

お諮りいたします。本件は申出のとおり中間報告を受けることとしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、ふるさと森林公園再整備特別委員会の中間報告を受けることに決しました。

それでは、ふるさと森林公園再整備特別委員会中間報告を求めます。ふるさと森林公園再整備特別委員長、山田 仁君。

〔ふるさと森林公園再整備特別委員長 山田 仁 登壇〕

○ふるさと森林公園再整備特別委員長（山田 仁） ふるさと森林公園再整備特別委員会中間報告。

令和4年第3回白鷹町議会定例会においてふるさと森林公園再整備特別委員会が設置され、ふるさと森林公園の再整備及び運営に関する調査研究を行ってきました。その結果について、下記により白鷹町議会会議規則第46条第2項の規定により報告いたします。記。

1. 調査研究事件。

ふるさと森林公園の再整備及び運営について。

2. 調査研究の概要。

ふるさと森林公園の再整備及び運営に関する調査研究を行った。

3. 調査研究の経過。

令和4年6月からふるさと森林公園再整備特別委員会を設置し、「議長を除く全議員」により、調査研究することとした。

ふるさと森林公園の指定管理者の選定に係る公募や選定の状況や、ふるさと森林公園パレス松風の老朽度について報告を受け、調査研究を行った。

特別委員会の開催状況は、別記のとおりであります。

4. 調査研究の結果。

ふるさと森林公園は、健全なスポーツ・レクリエーションの振興と健康の増進、保健及び休養の場として、自然の緑豊かな環境と資源の活用により、町民の福祉と健全な余暇利用を図る施設となっている。町の活性化に寄与し、民間事業者が有する専門知識や経営能力などを活用して、サービス向上を図るとともに、効果的かつ効率的な施設運営を実現するため、令和6年4月から10年間、指定管理者による管理運営をすることとなった。

ふるさと森林公園再整備や今後の運営について、より町民の理解が深まるよう、適宜、丁寧な説明を求めるものである。

議会としても注視していく。

以上、中間報告といたします。

○議長（今野正明） これで、ふるさと森林公園再整備特別委員会中間報告を終わります。

## ○議会活性化特別委員会中間報告について

○議長（今野正明） 日程第20、議会活性化特別委員会中間報告についてを議題といたします。

議会活性化特別委員会から、会議規則第46条第2項の規定により、調査の中間報告をしたいとの申出があります。

お諮りいたします。本件は申出のとおり中間報告を受けることとしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、議会活性化特別委員会の中間報告を受けることに決しました。

それでは、議会活性化特別委員会中間報告を求めます。議会活性化特別委員長、山田仁君。

〔議会活性化特別委員長 山田 仁 登壇〕

○議会活性化特別委員長（山田 仁） 議会活性化特別委員会中間報告。

令和元年第4回白鷹町議会臨時会において議会活性化特別委員会が設置され、議会活性化のための調査研究を行ってきました。その結果について、下記により白鷹町議会会議規則第46条第2項の規定により報告いたします。

記。

1. 調査研究事件。

議会活性化について。

2. 調査研究の概要。

議会活性化のための調査研究を行った。

3. 調査研究の経過。

令和元年5月から議会活性化特別委員会を設置し、「議長を除く全議員」により、調査研究することとした。

第1分科会と第2分科会に分かれ、以下の項目を検討した。

第1分科会、町民と議会の懇談会、議員の資質向上、議員間自由討議。

第2分科会、タブレットの導入、高校生との意見交換会、模擬議会。

山形県町村議会議長会武田裕樹参与を迎え、議会活性化に向け研修会を開催した。

議会における反問権の在り方について検討を行った。

また、ペーパーレス会議システム導入等による議会のデジタル化について、先進自治体等を視察し検討を重ね、議会としての方向性を検討した。

しかし、令和2年度と3年度はコロナ禍となり、先進地研修や町民との懇談等は思うようにできなかった。

特別委員会の開催状況は、別記のとおりです。

4、調査の結果。

調査結果を踏まえ、議会における反問権の在り方や、ペーパーレス会議システム導入等による議会のデジタル化について等、今後も議会活性化への取組を進めていく。

以上、中間報告といたします。

○議長（今野正明） これで、議会活性化特別委員会中間報告を終わります。

---

○委員会の閉会中の継続調査について（議会運営委員会）

○議長（今野正明） 日程第21、委員会の閉会中の継続調査について（議会運営委員会）を議題といたします。

議会運営委員会から、会議規則第74条の規定により、配付している申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。本件については、申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本件は申出のとおり、継続調査とすることに決しました。

---

○閉会の宣告

○議長（今野正明） 以上で、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和5年第2回白鷹町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会

〈午後4時18分〉